

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成26年8月4日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区西ノ京坂本町11番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 公益社団法人京都保健会 理事長 三浦次郎 電話 075-813-5901					
主たる業種	病院 診療所等	細分類番号	8	3	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成22年度を基準に、平成25年度の温室効果ガス排出量を5%以上削減する						
計画を推進するための体制	理事長を本部長として、総務部をエコ拠点とし、省エネ通知通達を行う						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,874.7 トン	2,735.2 トン	2,653.7 トン	2,654.2 トン	-6.7パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,874.7 トン	2,735.2 トン	2,653.7 トン	2,654.2 トン	-6.7パーセント	
実績に対する自己評価		取り組みとしてはステップアップ型で目標6%以上の削減をすすめていくプランだが、数値目標は達成し、2年度目に向けて好調な出だしとなった					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	医療施設	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積*1000)	116.86	111.19	111.02	111.05	-4.94パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		3.11以降のエネルギー問題を医療機関としても正面から受け止め、冷暖房使用(オン・オフ並びに設定温度)の徹底を軸に取り組みを行った。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		0.0	0.0	0.0	0.0		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	重点的取組の1年目の計画実施としては少なかつたが、目標到達にはいたらなかった。					
	(24)年度	尚年の中央病院西館改修、上京病院医局に続き、吉祥院病院の全面改修を開始。省エネ機器への置き換え、太陽光パネルの設置工事を開始。					
	(25)年度	吉祥院病院の全面改修を9月に完了し、省エネ機器への置き換え、太陽光パネルを設置した。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	エコ出勤(マイカー出勤を控える)等を組織的に奨励する。医療従事者として健康と環境を結び付けられるように意識化する					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自転車等駐輪所の放置自転車などを撤去し、自転車駐車スペースを確保。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	医療・福祉・介護に関する事業所として、人の命を生活を守る視点からCO2排出量削減やエネルギー問題などに対する意識を高めていけるように学習行動を行っていく。						
特記事項	25年度より環境マネジメントエコアクション21の認証に向けて準備を開始した						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。